

2022 年 4 月 1 日
世紀株式会社
人事総務課

女性活躍推進法「一般事業主行動計画」

1. 目 的

女性の積極的な活躍を期待する社会的要請に伴う「女性活躍推進法」に基づき、活躍できる人材及び将来の管理職候補として、女性総合職の育成を促進する。

2. 目 標

4 年以内に女性社員の総合職を 0 名から 2 名とする。

3. 期 間

2022 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日(4 年間)
期間終了時、目標に対する実績を評価の上、新たな次期目標を設定し活動を継続する。

4. 対 策

女性社員が総合職として活躍するために、習得が必要な社内研修を実施する。
同時に、実践的で効果の高い社外講習の受講も会社として推奨する。

5. 取組計画(内容と実施時期)

2022 年 4 月～ 研修プログラム策定・採用する社外講習の検討

6. 女性の活躍に関する情報公表

「②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」
・有給休暇取得率：54.13% (2020 年度実績)

以上